

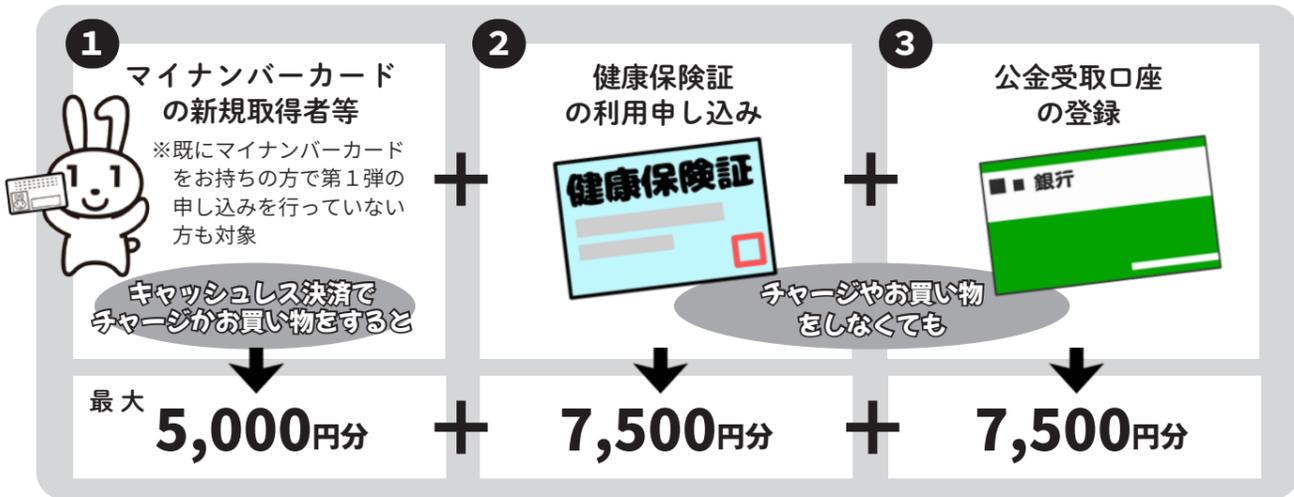
マイナポイント第2弾!

マイナンバーカードを取得して お得なポイントをゲットしよう!

マイナポイント第2弾（健康保険証の利用申し込み・公金受取口座の登録）が始まっています。マイナンバーカードを作って申し込みをすると最大20,000円分のポイントがもらえます。

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる!
申込期限：令和5年2月末

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123



ご注意ください!

マイナポイントをもらうには、**令和4年9月30日(金)まで**にマイナンバーカードの申請が必要です。

マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120 - 95 - 0178
平日 9:30~22:00
※土日祝は17:30まで。年末年始休み



マイナポイント
案内サイト

自賠責保険・自賠責共済 のご案内

『自賠責』切れていませんか?

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和3年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!



消防団は地域防災の要です!
占冠の安全・安心のため、あなたも団員になりませんか?

来たれ! 占冠消防団



占冠消防団
団長 藤本 重克

消防団とは、消防組織法に基づき、各市町村に設置される非常備の消防機関です。構成員である消防団員は、普段はそれぞれ他の本業を持ちながら、非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神をもって消防防災活動を行っています。

占冠消防団には、現在41人の消防団員(男性36人、女性5人)が在団しており、村内の消防防災の中核として、消防活動や災害時の避難誘導のほか、高齢者宅への戸別訪問、救急支援(ドクターヘリ警戒)、定例訓練など、地域に密着しながら幅広く活動しています。

ここ数年は定員割れ(定員50人)が続いており、入団者を随時募集しています。18歳以上の健康な方ならどなたでも大歓迎です。また、消防団の活動には女性の役割も多いため、女性の入団希望者もお待ちしています。

消防団はやりがいがあるだけでなく、普段関わることのない地域の方との出会いや他の団員との関わりなど、仲間がどんどん増えることも魅力です。地域住民のためにも少しでも力になりたいとお考えの方は、いつでも占冠消防団にご連絡ください。

占冠の安全・安心を守るため、皆さんのご協力をお願いいたします。

報酬等(団員の場合)

報酬年額	42,000円
出勤	1回(4時間) 6,000円
訓練	1日 5,000円

主な年間行事

4・5月	・入退団辞令交付式 ・新入団員訓練 ・春の火災予防運動 ・定例訓練
6・7月	・富良野地区分會消防総合訓練大会 ・定例訓練
8・9月	・占冠村防災訓練協力 ・しむかつぶ消防フェスタ ・消防団員現地教育訓練 ・定例訓練
10・11月	・占冠消防秋季訓練 ・秋の火災予防運動 ・定例訓練
12・1月	・出初式 ・定例訓練
2・3月	・定例訓練



占冠消防では、フェイスブックにより職員や団員の訓練の様子や、表彰、救急月報、占冠消防クイズなど、さまざまな情報を発信しています。ご興味のある方はぜひチェックしてみてください!

「占冠消防」で検索!

☎ 富良野広域連合富良野消防署占冠支署(消防係 水越・工藤・谷口)
☎ 56 - 2119